様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	口座振替申込書
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育　部　保健給食　課　保健給食　係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の適正化、保護者負担の公平、公正を図る
記録項目	住所、氏名、電話番号、学校名、口座
記録範囲	小・中学校教職員
記録情報の収集方法	☑ 本人 ☐ 本人以外　☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☐ 有　☐ 市の機関内　☐ 他の市の機関　☐ その他（　） ☑ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）八潮市役所総務部総務課 （所在地）埼玉県八潮市中央１丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☐ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル　☐ 有　☐ 無 ☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	収納状況リスト
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育　部　保健給食　課　保健給食　係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の適正化、保護者負担の公平、公正を図る
記録項目	住所、氏名、生年月日、学校名、学年、収納額
記録範囲	小・中学校児童・生徒・教職員
記録情報の収集方法	☐ 本人 ☑ 本人以外：☑ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☑ その他（　小・中学校　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☑ 有：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☑ その他（　小・中学校　） ☐ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）八潮市役所総務部総務課 （所在地）埼玉県八潮市中央１丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☐ 有 ☑ 無 ☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	援助費（給食費）支払
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 保健給食課 保健給食係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	学校教育の円滑な実施ができるよう、学校給食費を援助する
記録項目	氏名、学校名、学年、援助額
記録範囲	小・中学校児童・生徒
記録情報の収集方法	☐ 本人 ☑ 本人以外：☑ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（　　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☑ 有：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☑ その他（　小・中学校　　） ☐ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 八潮市役所総務部総務課 （所在地） 埼玉県八潮市中央１丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☐ 有 ☑ 無 ☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	援助費（医療費）支払
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育　部　保健給食　課　保健給食　係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	学校教育の円滑な実施ができるよう、医療費を援助する
記録項目	住所、氏名、生年月日、学校名、学年、援助額
記録範囲	小・中学校児童・生徒
記録情報の収集方法	☐ 本人 ☑ 本人以外：☑ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☐ その他（　　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☑ 有：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☑ その他（　小・中学校　　） ☐ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）八潮市役所総務部総務課 （所在地）埼玉県八潮市中央１丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	生活保護法第26条
個人情報ファイルの種別	☐ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☐ 有 ☐ 無 ☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

様式第１号（第２条関係）

八潮市個人情報ファイル簿

令和8年4月1日 作成

個人情報ファイルの名称	給付金請求簿
市の機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育　部　保健給食　課　保健給食　係（担当）
個人情報ファイルの利用目的	小・中学校における児童・生徒の災害につき医療費を支給する
記録項目	氏名、学校名、学年、災害発生年月日
記録範囲	小・中学校児童・生徒
記録情報の収集方法	☐ 本人 ☑ 本人以外：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☑ その他（　小・中学校　）
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	☑ 有：☐ 市の機関内 ☐ 他の市の機関 ☑ その他（　小・中学校　） ☐ 無
個人情報の保護に関する法律第７４条第１項第８号に該当	（理由）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）八潮市役所総務部総務課 （所在地）埼玉県八潮市中央１丁目２番地１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☐ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）　政令第２１条第７項に該当するファイル：☐ 有 ☐ 無 ☑ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	